施策目標名	基本目	泰需要に見合った医療従事者を質・量両面 目標 I : 安心・信頼してかかれる医療の確保 長大目標2 : 必要な医療従事者を確保すると	と国民の健康づくりを推	進すること	推進すること (施策目標 I -2-1)						
	【1-1:医・全国レクのペースに・令和6年	療人材の確保(医師養成数)】 ベルで医師数は毎年3,500~4,000名ずつ増 こついては見直しが必要である。	加してきた一方で、人口	1減少に伴い将来的には	医師需要が減少局面となるため、医師の増加 第5次中間とりまとめ」(令和4年2月)に基づ						
	【1-2: 医師の偏在対策〜医師養成過程を通じた偏在対策〜】 ・ 医師の地域偏在や診療科偏在に対応するため、以下のような取組を実施。										
		学部教育における偏在対策	② 医師臨床研修制度	における偏在対策	③ 専門研修における偏在対策						
	策を実施。 ※1 医学	部入学定員に、特定の地域での就業や、 定の診療科で診療を行うこと等を条件とし			・ 日本専門医機構が、都道府県別・診療科別採用上限数(シーリング)を設定。						
	【1-3:医	師の偏在対策~医師確保計画等を通じた「	医師偏在対策~】								
de terra de la companya de la compa	等を踏まえ ・ 都道府! ①医師 ②確保	療圏・二次医療圏ごとに、医師の偏在の状況が、 た、医師偏在指標の算定式を国が提示。 県は、三次医療圏・二次医療圏ごとに、医前偏在指標の大小、将来の需給推計を踏まえ すべき医師の数(目標医師数) 医師数を達成するための具体的な施策		の事項を定め、3年ごと	D医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成 に見直しを実施。						
施策の概要	ら、医師確		在指標も踏まえ、三次図		はおいます。 はいまでは、というないでは、 は、とに、医師確保の方針、偏在対策基準医						
	・ 外来診療についても、都道府県ごとに「外来医療の提供体制の確保に関する事項」(外来医療計画)を策定し、地域ごとの外来医療に関する情報の可視化、新規開業希望者等への情報提供、外来医療に関する協議の場の設置等を盛り込んでいる。										
	【2:医療人材の確保(看護職員)】 ・ 看護職員の確保策については、新規養成・復職支援・定着促進の3本柱の推進に加え、地域の実情に合わせた地域・領域別偏在の調整を行っ ている。										
	・ 地域偏在については、平成29年度より都道府県ナースセンターが軸となり、都道府県や医師会、病院団体等と連携の上、地域の実情に応じて対象領域を絞った確保策を計画・展開する「地域に必要な看護職の確保推進事業」が実施されている。										
		在については、病院等で働く看護師等が、彡 する多様な背景を持つ看護職員の活用に関			听や介護保険施設等での研修の実施、看護管						
			士は重要な役割を果た	すと考えられるが、免許	登録者のうち業務従事者は47.8%(約14万人)						
	・新人歯	科衛生士に対する技術修練や相談等の早期	朝離職防止及び復職支	援の取り組みを実施して	เงล。						
	• 医師•蔗	『保(医療従事者)】 前科医師の臨床研修の充実を図ること、医鴉 ービスを提供できる体制の整備に取り組んで		実施すること等を通じて	、医療従事者の資質向上を図ることで、質の高						
	1				り、直近の需給推計では、医師数が増える一方 医師増加のペースについて検討が必要であ						
		・また、医師数は増加している一方で、地	2 Select 1 MS 2321 110-2 4 - 4 Mile	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	PIM ET TITCHITO OLD SATE OF OU						
施策実現のための 背景・課題	2	・ 地域医療構想の実現に向けて、看護職への移行の必要といった領域偏在が課題		。策だけでなく、看護職員	の地域偏在や、病棟から訪問看護・介護領域						
月泉	2	2 ・ 歯科衛生士は、他職種と同様に、ライフイベント後の復職が課題である。また、歯科疾患の予防や重症化予防に対するニーズの高まりから、歯科衛生士に対する需要が増大している。									
	3				ることができる基本的な能力を習得することが 合できる医師・歯科医師の養成が課題である。						
	・ 看護職員については、免許取得も継続的にその資質の向上を図り、質の高い看護職員を育成することが課題である。										
		達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由 						
	目標1	医療需要に見合った医師数の確保及び医と。	師の偏在を是正するこ	といった人口構造の変的な要素を踏まえなが 見合った医師数の確保	医師数を確保していくため、人口減少・高齢化 化やこれに伴う医療ニーズの変化など、中長期 ら定期的に医師需給推計を行った上で、需要に を進めるとともに、医師養成過程や医師確保計						
	(課題1)				正に向けた取組を行っていく必要があるため。						
各課題に対応した 達成目標											
	(課題2)			等、歯科保健医療の需要が多様化する中で歯科衛生士を確保していることが必要であるため。							

	目標3	ے	より質の高い医師及び		9 ることかでき、結果として真の高い医療サービスを提供する体制の				
	(課題3)	資質向上に関わる 護職員を育成する	研修推進により、新人看 こと。	f護職員や質の高い看					
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		当初予算(a)	4,160,434	4,716,788	5,211,971	4,725,508	5,035,757		
	予算の 状況	補正予算(b)	0	3,120,816	1,874,540	291,648	0		
施策の予算額・執行額等	√が (千円)	繰越し等(c)	0	0	933,700	-455,129			
		合計(a+b+c)	4,160,434	7,837,604	8,020,211	4,562,027			
	執行	·額(千円、d)	3,597,937	5,972,230	7,277,530	3,254,232			
	執行率(%、d/(a+b+c))	86.5%	76.2%	90.7%	71.3%			
		施政方針演説等	等の名称 こうしゅう	年月日	関係部分(概要·記載箇所)				
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等				令和4年2月25日	医療分野では、今般の感染症対応で得られた知見を踏まえつ 域医療構想、医療従事者の働き方改革、そして医師偏在対策 的に進めます。				
	第211回国 臣所信表明		動委員会 厚生労働大	令和5年3月8日	医療分野では、今般の感染症対応で得られた知見を踏まえつて 域医療構想、医療従事者の働き方改革、そして医師偏在対策を 的に進めます。				

達成目標1につい	て 医療需要に見合っ	た医師数の確保及び図	医師の偏在を	是正するこ	.٤.							
		指標の選定理由	・診療科別医師数の指標として、医師の不足が指摘されることの多い診療科の医師数の対減割合を評価することが妥当。							師数の増		
						・ 目標年度については、医師、歯科医師、薬剤師調査が2年に1度実施されていることから、 次回調査時点において、診療科偏在対策の効果検証を行い、今後の検討材料とするため、そ れぞれの診療科の現在の医師数よりも増加していることを確認する。						
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	(参考)平成 小児科:1.2			00倍、外科:	: 0.99倍					
			・ なお、令 令和4年度 行う。	和4年度実終 実績値を評f	責値は、令利 価する際は、	05年12月目 . 令和2年度	途に公表予 までの目標	定であり、 ⁴ 値と実績値	奇和5年8月Ⅰ の状況によっ	c本指標 <i>0</i> て評価を		
	指標1 診療科別医師数の増減割合 (平成6年を1.0とした場合)	基準値			度ごとの目標 度ごとの実績			目標値	主要な指標	達成		
	(アウトカム)	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2年に1度				
		小児科:1.26倍 産科・産婦人科:0.97 倍 外科:0.99倍	前回調査 (小児科: 1.27倍、定 科·産婦人 科:1.00倍、 外科:0.99 倍)以上		前回調科: (小児倍、 1.30倍、 科·産婦子、 科:0.99 (分科:0.99 (子) (分) (分)		前回調査: (小児倍 1.35倍 産科・1.03 倍 外科:0.99 倍)以上	前回調査以 上		Δ		
			小児科: 1.30倍 産科・産婦 人科:0.99 倍 外科:0.99		小児科: 1.35倍 産科·産婦 人科:1.03 倍 外科:0.99 倍		集計中(R 5.12月目 途公表予 定)					
			三次医療 を踏まえた「				医療ニーズ	や人口構成	、医師の性年	F齢構成等		
		指標の選定理由	・ 医師偏在指標は、医療需要(ニーズ)及び将来の人口・人口構成の変化や患者の流出入等、医師の性別・年齢分布、等の要素を考慮し、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価する指標として設定したものである。									
			・ 目標年度については、医師偏在指標の見直しが3年に1度実施されていることから、次回記査時点において、それぞれの地域の偏在是正の程度を確認する。							ら、次回訓		
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 ・ 令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和4年度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、						和4年度の目	目標値と実績	値の状況		
			(参考)令和	元年より確	定値を算出し	していく、最	初は4年に1	度、令和5年	手以降は3年	に1度		

	1									
		基準値			度ごとの目標 度ごとの実約			目標値	主要な指標	達成
	指標2	令和元年度	平成30年度		令和2年度		令和4年度	3年に1度 (令和5年 までは4年 に1度)		
測定指標	医師偏在指標 (三次医療圏・二次医療圏ご とに医師の偏在の状況を示 す指標) (アウトカム)	医師少数の都道府県: 16 医師少数の二次医療 圏:112					前回調査 (医師少教の の都道:16 医次次数の ニ次の数 圏:112)以 下	医域少県保証 少び都医期ののの が動として が数数は は が都に ののの がは ののの がは ののの がは ののの がは に ののの がは に ののの がは ののの がは ののの がは ののの のが ののの のが ののの のが のののが ののののが のののが のののが のののののが のののののが のののののが のののののが のののののが のののののが のののののが のののののが のののののののが のののののののの	0	0
				医師少数の 都道府県: 16 医師少数の 二次医療 圏:112			計に区さ偏脱必数た明治の医域れたす要を都県次三圏が少み医標の医回府の変に、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、			
		指標の選定理由	あり、定量 している。 ・ 令和2年 で認定する を が、記 が 対する 財 が 対する 関	内な分析に基 4月より、医 区域等にお 度が創設さ ・ ・ 支援を行っ	まづいて計画師の少ないける医療のれた。当該認定医師によっている。	型を定め3年 地域(医師! 提供に必要 認定を受けた よって質の高	(初回のみ4 少数区域等) な業務を行 - 医師を一定 「いプライマ」	(年)ごとにそ において64った医師を厚い病院の管	ために策定す の内容を見 テ月以上勤務 を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ の内容を見 ・ ・ ・ 月以上勤務 ・ ・ に ・ で ・ で ・ に で ま で ま で ま で ま に で ま に ま に ま に ま と で ま と も る る と し ま り と し ま と の ま と の も る と の る と の る と の と の と の と の と の と の と	直すことと その中 が評価・ 平価するほ 様関等に
	指標3								が、指標として	
	が要医師数を達成した都道 府県数 (アウトカム)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	(参考) 年	度ごとの目れ	票値は、目標	悪医師数を達	成した都道		することを目 年度均等に。	
			- 125		まごとの目標					
		基準値		年	度ごとの実績	責値		目標値	主要な指標	達成
		平成30年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和18年度		
		必要医師数を達成した 都道府県数:19			22		25	47都道府県		Δ
			19		22		22			
	【参考】指標4			実	通					
	救急科医師数(救急科は平成18年から統計を開始したため、倍率ではなく医師数で表		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	が、 に ではない では では では では では では では では では では		4,635		5,021		集計中(R 5.12月目 途公表予 定)			

	いて 歯科衛生士の量的		域偏在を是正すること。						
	45.475.5	指標の選定理由	・①看護職員の業務密度・負担が高くなっていること、②患者本位の質の高い医療サービを実現するため、看護職員を質・量ともに確保することが求められていることを踏まえ、就義護職員総数を測定指標として設定した。就業看護職員総数は医療施設(静態)調査及び衛行政報告例(隔年報)に基づき算出する。 ・ なお、従前は、病院の看護職員数に切いては、毎年実施される病院報告に基づき算出しいたが、病院の看護職員数に関する調査が病院報告においては行われなくなり、3年に一の医療施設(静態)調査において行われることとなったことを踏まえて、就業看護職員総数年ごとに算出することとしている。 ・ なお、第11回有識者会議WGにおけるご意見等への対応状況でお示ししたとおり、令和4度実績値を令和5年8月に評価を行う際は、令和2年度までの目標値と実績値の状況によ評価を行う。						
	指標5 就業看護職員数 (アウトカム)	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・目標値の設定の根拠 計された令和7年度にお な令和8年度の目標値と 【令和5年度の目標値(刻	ける就業看こして設定し	言護職員総数 √たもの。				
		基準値	年度	きごとの目標	票値		日標値	主要な指標	達成
			年度	きごとの実績	責値		口标吧	工女仏田伝	连队
		令和元年度	平成30年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度		
		1,683,295人	前年度 前年度 (1,657,923 (1,683,023 人)以上 人)以上	前年度 (1,683,295 人)以上			1,801,633人 以上	0	0
			1,683,023人 1,683,295人	1,734,025人					
		指標の選定理由	・ 地域包括ケアシステム 事業所において看護職 護保険施設・事業所の シ及び介護保険施設・事 していることから、2年ご	員確保の二 就業看護職 事業所の就	一ズが特に 員数を測定 業看護職員	高まることか 指標として影 数は、衛生行	いら、訪問看 と定した。なる	護ステーショ お、訪問看護	ン及び介 ステーショ
測定指標			000 0000 50210	C1-201301E		0			
測定指標	指標6 訪問看護ステーション及び介護保険施設・事づしの就業	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	・目標値の設定の根拠 推計された令和7年度に 職員数の需要数を、実総 ※令和4年度目標値につ 線的に実績が伸びると仮	は、、「看護芸なける訪問情値の把握を	護職員需給祭 別看護ステー が可能な令 曼新の実績	分科会中間と ーション及び: 和8年度の日	介護保険施 目標値として	設・事業所の :設定したもの :	就業看護)。
測定指標	訪問看護ステーション及び介		・目標値の設定の根拠 推計された令和7年度に 職員数の需要数を、実制 ※令和4年度目標値に 線的に実績が伸びると仮	出は、、「看該 こおける訪問 責値の把握 ついては、最 反定して設定	護職員需給祭 問看護ステー が可能な令 最新の実績(定。	分科会中間と ーション及び: 和8年度の日	介護保険施 目標値として 6令和2年度	設・事業所の :設定したもの :	就業看護)。
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業	度)の設定の根拠 基準値	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実制 ※令和4年度目標値にない場所であるとの 線的に実績が伸びるとの 年度	は、、「看談話によった。」 は、、「看談話によった。」 では、最近でしては、最近でしてでいる。 でできる。 でできる。 でき。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	護職員需給会 引着護ステー が可能な令 最新の実績信 こ。 票値	分科会中間と ーション及び: 和8年度の自 直が出ている	介護保険施 目標値として る令和2年度 目標値	設・事業所の :設定したもの :から令和8年	就業看護)。 E度まで直
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業	度)の設定の根拠	・目標値の設定の根拠 推計された令和7年度に 職員数の需要数を、実制 ※令和4年度目標値に 線的に実績が伸びると仮	は、、「看談話によった。」 は、、「看談話によった。」 では、最近でしては、最近でしてでいる。 でできる。 でできる。 でき。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	護職員需給会 引着護ステー が可能な令 最新の実績信 こ。 票値	分科会中間と ーション及び: 和8年度の自 直が出ている	介護保険施 目標値として る令和2年度 目標値	設・事業所の :設定したもの :から令和8年	就業看護)。 三度まで直 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実制 ※令和4年度目標値にない場所であるとの 線的に実績が伸びるとの 年度	は、、「看談話によった。」 は、、「看談話によった。」 では、最近でしては、最近でしてでいる。 でできる。 でできる。 でき。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	護職員需給会 引着護ステー が可能な令 最新の実績信 こ。 票値	分科会中間と ・ション及び: 和8年度の 直が出ている 令和4年度 259,131人	介護保険施 目標値として 6令和2年度 目標値 令和8年度 299,971人	設・事業所の :設定したもの :から令和8年	就業看護)。 E度まで直
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実制※令和4年度目標値にない場合に実績が伸びると使います。	は、、「看記によい、「看記によいる」 は、、「看記によいる」 は、、「看記によいる」 では、最近のでは、最近では、最近では、最近では、最近では、最近では、最近では、最近では、「ない」との実施できる。 では、「ない」との、「ない」という。 では、「ない」とい。 では、「ない。」 では、「ない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	護職員需給会 関電で 関電で 最近で 最近で 最近で 最近で 最近で 最近で 最近で 最近	か科会中間と ・ション及び 和8年度の 直が出ている ・令和4年度 259,131人 以上 集計中日産 公表予 ・、歯科	介護保険施 目標値として 6令和2年度 日標値 令和8年度 299,971人 保健医療の	設・事業所の設定したもの。から令和8年 主要な指標	就業看護)。 主度まで直達成 (〇)
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度 218,291人	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実制※令和4年度目標値についまして、会社のでは、ままれた。 日本のでは、第6年でははのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのは	は、、「る語と にはけってしています。 にはいってしています。 にはいっています。 にはいっています。 には、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	護職員需給会の 電視 では、 電視 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	分科会中間で ・ションを ・ションを ・カロックで ・ションを ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・大変を ・カロックで ・大変を ・カロックで ・大変を ・カロックで ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロの ・カロの ・カロの ・カロので ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの	介護標 (設・事業 から ・	就 業 看 で 成 (O) 中 で は標 いた の いた の の の の の の の の の の の の の
測定指標	訪問看護ステーション及び介 護保険施設・事業所の就業 看護職員数(アウトカム)	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度 218,291人 指標の選定理由	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実約 ※令和4年度目標値にご線的に実績が伸びると仮 年度 平成30年度 令和元年度 ・歯科疾患の予防・治療で、歯科衛生士の人材を選定した。 ・令和4年度の目標値にで、・令和4年度の目標値にで、歯が発生・の人材を選定した。 ・令和4年度の目標値にで、歯が発生・の表別を対象を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	は、、「る把は、 とのの 年 を でっ しん でんしょう でんしょう でんしょう でんしょう でんり はいっと から でんり でんり でんり はいっと でんり でんり でんり はいっと でんり はいっと でんり はいっと でんり はいっと でんしょう はいい はい	護職員語の 最近 またい という はいい はい	分科会中間で ・ションを ・ションを ・カロックで ・ションを ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・カロックで ・大変を ・カロックで ・大変を ・カロックで ・大変を ・カロックで ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロので ・カロの ・カロの ・カロの ・カロので ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの ・カロの	介護標 (設・事業 から ・	就 業 看 で 成 (C) は標 いた の いた の の の の の の の の の の の の の
測定指標	訪問看護ステーション及び介護保険施設・事業所の就業 看護職員数(アウトカム) 指標7 就業歯科衛生士数	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度 218,291人 指標の選定理由 目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 基準値	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実約 ※令和4年度目標値にご線的に実績が伸びると仮 年度 平成30年度 令和元年度 218.291人 ・歯科疾患の予防・治療の事務を、実験で、・会和4年度の目標値にで、を和4年度の目標値にで、会和4年度の目標値にで、変した。・令和4年度の目標値に対象が高まで、会が表示に対象が高まが表示を対象が高まが表示を対象がある。	は、、、	護職員 無	分科会中間が出ている 中の大きなのでは、 中のたっとをは、 中のためでは、 中のためを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 は、 ものでものでは、 ものでものでものでもので と ものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでもので ものを ものでもので ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを	介書 存 日	設・事業たののである。 ・事業たののである。 ・事業にののである。 ・事業にののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。	就)。 度 達成 (O) 中て 歯。 (中の (中の (中の (中の (中の) (中o) (中o) (中o) (中o) (中o) (eo) (
測定指標	訪問看護ステーション及び介護保険施設・事業所の就業 看護職員数(アウトカム) 指標7 就業歯科衛生士数	度)の設定の根拠 基準値 平成30年度 218,291人 指標の選定理由 目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・目標値の設定の根拠推計された令和7年度に職員数の需要数を、実約 ※令和4年度目標値にご線的に実績が伸びると仮 年度 平成30年度 令和元年度 218.291人 ・歯科疾患の予防・治療の事務を、実験で、・会和4年度の目標値にで、を和4年度の目標値にで、会和4年度の目標値にで、変した。・令和4年度の目標値に対象が高まで、会が表示に対象が高まが表示を対象が高まが表示を対象がある。	は、、、	護職員語の 最近 またい という はいい はい	分科会中間が出ている 中の大きなのでは、 中のたっとをは、 中のためでは、 中のためを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 中のたりを は、 は、 ものでものでは、 ものでものでものでもので と ものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでものでもので ものでもので ものを ものでもので ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを ものを	介書 存 日	設・事業たののである。 ・事業たののである。 ・事業にののである。 ・事業にののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・事業をののである。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。 ・のでる。	就 業 看 護 直 (O) 中て 歯。 中で 歯。 (中で もとしいた の (中で もこった は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

達成目標3につい		より質の高い医師及び 研修推進により、新人				成すること。					
		指標の選定理由	・ 医師の質の向上を指標として評価することは非常に困難いるということは、臨床研修制度や臨床研修病院等におけるとでもあり、医師の質の向上にもつながるものであると考える。 標の選定理由 ・ なお、令和2年度開始の臨床研修より、各研修医の到達に診療科の研修終了時に、医師及び医師以外の医療職が「などもに、2年間の臨床研修終了時には、各臨床研修病院のでの「研修医評価票」を勘案し「臨床研修の目標の達成度判成している場合に、臨床研修の修了を認めており、修了が記行っている。						る研修内容が充実しているというこ られるため、当該指標を用いてい 目標の達成状況について、各分野・ 研修医評価票」を用いて評価すると 研修管理委員会において、それま 判定票」を作成し、全ての項目を達		
	指標8 研修医の満足度調査(満足 度5段階評価のうち4段階以 上の回答者の割合) (アウトカム)	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・ 臨床研修のとしている。 ・ なお、 令 年度実績値 (参考)令和 修全体の満	をは、医師の ででいます。 では、医師の ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	を 遺値は、令利 際は、令和 値71.7%は、 で『回答者の)向上に資す 15年中に集 3年度までの 、分母:臨床 の人数(7,15	「ることから、 計予定であ)目標値と実 :研修終了者 3人)、分子:	、毎年度の目 り、令和5年 え 積値の状況 アンケートに 『問45 臨F	施しているも 目標値を「前4 	平度以上」 票の令和4 mを行う。 5 臨床研	
			20. Calca		きごとの目標		(致(5,125)	()がら昇田(
		基準値			まごとの実績			日標値	主要な指標	達成	
		平成25年度 70.0%	平成30年度	令和元年度 -	令和2年度 前年度 (75.7%)以 上	令和3年度 前年度 (80.1%)以 上	前年度	毎年度 前年度以上		•	
			-	75.7%	80.1%	71.7%	集計中(R 6.1月目途 公表予定)		0	Δ	
		指標の選定理由	満足しているということ標を おいうこと かいうこと かいりょく かいりょう かいりょう かいり はいい はい	るということに でもあり、 歯関係と のる。 のると を関係を ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに のの	ま、臨床研修 科医師の質 評価につい より修門で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	を制度や臨床 では、多面に き歩くにも では、多面に を がいた。 を がいた。 を でいる場合	未研修病院等 かながるもの 平価を推進す 把握・評価す て、それまで	等におけるであると考けるため、指るとともに、この研修期間	が、臨床研修 所修内容が充 えられるため 導歯科医の 導歯科関の 間中の評価及 別の のの のの のの のの のの のの のの のの のの	実してい か、当該指 他、研修に 終了時に び到達目	
	指標9 研修歯科医の満足度調査 (満足度5段階評価のうち4 段階以上の回答者の割合) (アウトカム)	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	ける研修内 ・なお、令 4年度実績 (参考)令和 満足度につ	容の質の更 和4年度実 値を評価す 33年度実績 いて』回答者	なる向上の 責値は、令和 る際は、令和 値64.6%は、 ちの人数(16	ためである。 15年12月目 13年度まで 、分母:臨床 163人)、分子	途で公表での目標値と 研修終了者 こでである。 全 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	あり、令和5 実績値の状 アンケートに 体の満足度	ウ臨床研修病 6年7月に本持 7年7月に本持 7日によって評 1年3月1日 1	指標の令和 価を行う。 8 全体の こおいて、	
		基準値		年度ごとの目標値					主要な指標	達成	
			亚代00左连	1	度ごとの実績		A1145	日標値	工文语品	Æ1%.	
		平成26年度	前年度 (75.0%)以 上	令和元年度 前年度 (76.2%)以 上	前年度 (78.3%)以 上	令和3年度 前年度 (75.7%)以 上	令和4年度 前年度 (64.6%)以 上	前年度以上		Δ	
			76.2%	78.3%	75.6%	64.6%	集計中(R 5.12月目途 公表予定)				
測定指標		指標の選定理由	のであると ・なお、医療 看護職員研	考えられるた を施設静態調	め、当該指 関査の結果よ (ンに沿った	標を用いて り、300床り 研修の実施	いる。 以上の病院に 割合が低下	こ比べ、300E する傾向に	の向上にも [*]	党では新人	
	指標10 新人看護職員がいる300床未 満の病院における新人看護 職員研修ガイドラインに沿っ た研修を実施している病院の 割合 (アウトプット)	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・ 平成21年 改正によりいる 窓していく必 ・ 積値を求 次め (参考)平成	、平成22 年かる。よって、必要がある。 回の実績値 でることにより で26年度実績	師助産師看4月1日から 質の担保の については、 評価を行うの	護師法及びら新たに業のために研修しために研修しために研修して、 医療施設制 (令和6年4,分母:新人	が看護師等の 客に従事する 多率低下につ 静態調査の 静態調査の 看護職員がし	の人材確保の る看護職員の つながらない 結果を、参考	り。)促進に関す り の は よう前年度 よう前年度 よう前年 で 計算式を ・ ・ ・ 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	計が努力義 上を目標 用いて実 数、分子:	

				年月	度ごとの目標	票値				
		基準値	基準値 年度ごとの実績値			目標値	主要な指標	達成		
		平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	3年ごと		
		78.0%			平成29年度 (81%)以上			前回調査以 上		(O)
					83.4%					
		指標の選定理由	のであると	きえられるた 政再生計画	:め、当該指 「改革工程系	標を用い、f 表のKPIは、	前回の実績を	上回ること	の向上にも? を目標として ものになって	いる。
	指標11 師の特定行為研修に係 る指定研修機関数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	この目標値	については [*] 「の資質の向	令和3年度で 可上を図るた	で達成した。 めには、より			関と設定され 行為研修を	
V	(アウトプット)	基準値			度ごとの目標 度ごとの実績			目標値	主要な指標	達成
	-	 平成30年度	平成30年度	令和元年度			令和4年度	令和4年度		
		87機関					360機関	360機関		0
			87機関	191機関	272機関	319機関	360機関			
		指標の選定理由	リ従事者の はまない はいます はいい はいい はいい はい ない ない はい ない はい	修者が研修 ペリによる 定した。 りで りで りで が研修 が研修 が研修 がい がい がい がい がい がい がい がい がい が	に満足していて (いるというこ。 は体制の向」 は、多面評値 兄を把握・評 目標の達成	とは、研修内にもつなが エにもつなが 西を推進する ででいるととも ででいる。	日容が充実しるものである。 かため、研修期に、研修期 が基準に到達	難であるが、 ているという ると考えられる 講師の他、時間のいる してい度調査 に に に に に に に に に に に ると に う と う と う に う に う に う に う に う に う に	ことでもあるため、当 「修講師には、それるに、ドク
足度調	指標12 一へリ従事者研修の満 周査(満足度5段階評価 4段階以上の回答者の 割合) (アウトカム)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	のではなく、 該目標値を (参考)令和	研修内容の設定したもの 設定したもの 14年度実績	改善を図り のである。 値95.7%は、	年々増加さ	せていくこと 度調査の回	が適当であっ 答者の人数	ま一定の目標 ると考えられ :(70人)、分子	るため、当
		基準値			度ごとの目標 度ごとの実績			目標値	主要な指標	達成
	Ī	令和元年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	毎年度		
		92.0%		70%以上	前年度 (91.6%)以 上	前年度 (93.1%)以 上	前年度 (95.7%)以 上	前年度以上		Δ
	第5期甘木計画期間でも			91.6%	93.1%	95.7%	95.7%			

※ 令和4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

第14回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(令和5年8月10日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これ を踏まえ、以下に示すような評価書の修正等を行った。

【指標8、指標9及び指標12について】

研修医等の満足度調査は、研修を受ける側の主観的な満足度を測る指標に見える。研修を提供する指導医や臨床研修の受入医療機関の側から見た評価、患者経験価値調査など、満足度調査の客観性を担保するような補足的なアンケート調査なども実施されていることが分かるよう、実績評 価書を修正するとよいのではないか。

学識経験を有する者の 知見の活用

- ・ 指標8については、以下の記載を追記することにより、客観的に質を担保した臨床研修を実施していることを示すこととした。 (臨床研修において、令和2年度開始の臨床研修より、各研修医の到達目標の達成状況について、各分野・診療科の研修終了時に、医師及び医師 以外の医療職が「研修医評価票」を用いて評価するとともに、2年間の臨床研修終了時には、各臨床研修病院の研修管理委員会において、それま での「研修医評価票」を勘案し「臨床研修の目標の達成度判定票」を作成し、全ての項目を達成している場合に、臨床研修の修了を認めている。)
- 指標9については、以下の記載を追記することにより、客観的に質を担保した臨床研修を実施していることを示すこととした (研修歯科医の評価については、多面評価を推進するため、指導歯科医の他、研修歯科医に関わる関係者により研修の進捗状況を把握・評価するとともに、研修期間の終了時には、各臨床研修施設の研修管理委員会において、それまでの研修期間中の評価及び到達目標の達成度の評価が基 準に到達している場合に、臨床研修の修了を認めており、修了が認められた者に対し、満足度調査を行っている。)
- ・ 指標12については、以下の記載を追記することにより、客観性的に質を担保したドクターへリ従事者研修を実施していることを示すこととした。 (研修講師の評価については、多面評価を推進するため、研修講師の他、研修講師に関わる関係者により研修の進捗状況を把握・評価するとともに、研修期間の終了時には、それまでの研修期間中の評価及び到達目標の達成度の評価が基準に到達している場合に、ドクターへリ従事者研修 の修了を認めており、修了が認められた者に対し、満足度調査を行っている。)

目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分)③【相当程度進展あり】

(判定結果) B【達成に向けて進展あり】

【達成目標1 医師数の確保及び医師の偏在是正】

- 指標1について、本指標の評価においては令和2年度までの目標値と実績値の状況によって評価を行うとしていた ころ、外科の医師数の増減は横ばいである一方で、小児科、産科・産婦人科の増減はいずれも令和2年度の目標を 達成していることから、概ね目標を達成していると判定した。
- 指標2について、評価対象となる医師少数の都道府県(16県)、医師少数の二次医療圏(112区域)のうち、それぞ れ6県、33区域で計画開始時に医師少数都道府県・医師少数区域とみなされる医師偏在指標を脱するのに必要な医 師数を確保しており、令和4年度の目標を達成した。
- 指標3については、必要医師数を達成した都道府県が前回同数の22にとどまり、目標の25に未達であった。

【達成目標2 看護職員の量的確保及び領域偏在の是正、歯科衛生士の量的確保】

- 指標5については、目標値を達成した。
- 指標6については、令和2年度の平成30年度からの増加幅を踏まえ、令和4年度の目標を達成すると見込んだ。
- 指標7の歯科衛生士数については、本指標の評価においては令和2年度までの目標値と実績値の状況によって評 価を行うとしていたところ、令和2年度の目標を達成した。

総合判定

【達成目標3 質の高い医師及び歯科医師の養成、新人看護職員や質の高い看護職員の育成】

- 指標8について、本指標の評価は令和3年度までの目標値と実績値の状況によって評価を行うとしていたところ、 令和3年度実績は令和2年度から低下し、目標を達成しなかった。
- 指標9の研修歯科医の満足度調査については、本指標の評価においては令和3年度までの目標値と実績値の状 況によって評価を行うとしていたところ、令和3年度は令和2年度に引き続き目標を下回った。令和4年度実績値につ いては集計中であるため、達成状況の正確な把握は困難であるが、臨床研修歯科医の満足度は一定の水準を維持 できていることから、歯科医師の資質向上に寄与していると考える。
- ・ 指標10については、目標値は前回調査以上と設定されている。実績値は3年ごとに測定しているため令和2年度が 最新結果である。実績値は前々回調査時(平成26年度)は78.7%、前回調査時(平成29年度)は80.6%、令和2年度は 83.5%であるため経年的に前回値を上回ってきており、令和4年度は85%程度にまで到達すると考えられることから、次 に実績値が出る令和5年度において目標を達成する見込みと判断した。
- 指標11の看護師の特定行為研修に係る指定研修機関数については、目標値を達成している。
- 指標12については、実績が前年度と同値であったため目標を概ね達成していると評価した。

- 主要な指標(指標2、5、8)のうち、指標8の達成状況が「△」となったが残りは「〇」であった。一方で主要な指標以 外の指標(8指標)は、16指標中「〇」が3指標(指標7、10、11)、「△」が5指標(指標1、3、6、9、12)である。
- ・以上より、主要な測定指標の達成状況の一部が「 Δ 」となったものの残りは「 Δ 」であり、また、全ての測定指標の達成状況が「 Δ 」であって、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であることから、判定結果は③【相当程度進展あり】に区分されるものとして、 Δ (達成に向けて進展あり)と判定した。

(有効性の評価)

【達成目標1 医師数の確保及び医師の偏在是正】

- 指標1については、3つの診療科のうち2つの診療科で令和2年度目標値を達成しており、特に産科・産婦人科の 医師数は令和2年度において増加に転じており、診療科偏在の解消のための施策が有効に機能していると評価でき
- 指標2・3については、一定数の医師少数都道府県・二次医療圏が計画開始時に医師少数区域とみなされる医師 偏在指標を脱するのに必要な数の医師を確保したことから、対策の有効性が認められると考える。指標3の必要医師数を達成した都道府県数については目標を達成しなかった。都道府県内での医師配置だけでなく、都道府県間での 偏在是正についての施策の実効性を高めていくことが必要である。

【達成目標2 看護職員の量的確保及び領域偏在の是正、歯科衛生士の量的確保】

- 指標5及び指標6については、就業看護職員数が増加していることから、新規養成・復職支援・定着促進を3本柱と した看護職員の確保に向けた取組は有効に機能していると評価できる。
- 指標7の歯科衛生士確保については、育児・介護等によって離職していた歯科衛生士の復職支援や、免許取得直 後の新人歯科衛生士に対する基本的な臨床実践能力の獲得と離職防止を推進してきたが、前々回調査値及び前回 調査値は目標値を上回り、順調に増加していることから、施策は有効に機能していると考える。

【達成目標3 質の高い医師及び歯科医師の養成、新人看護職員や質の高い看護職員の育成】

- 指標8については、基準年から比較すると実績が順調に上昇しており、研修医の満足度の高い臨床研修が行われ ている。実績値が令和2年度から低下した要因としては臨床研修の2年間の間、恒常的に新型コロナウイルス感染症 の蔓延及び収束が繰り返されたことにより、臨床現場での研修機会に影響があったことが考えられる。
- 指標9については、令和元年度以降連続して実績が下がっている。要因としては新型コロナウイルス感染症の感染 拡大等の影響により、臨床現場での研修機会に影響があったこと等が考えられる。
- 指標10については、新人看護職員がいる医療機関において新人看護職員研修が実施されることにより看護職の質 の向上が図られることを目的としており、直近(令和2年度)の研修実施率は、前回調査(平成29年度)以上となってい
- い。 小規模施設等、研修実施体制が自施設のみで整えにくい施設でも、他施設と連携した研修等を行うことで研修実施が 可能となっており、研修実施率が向上していると考えられ、目標達成に向け有効な取組が行われている。
- 指標11については、特定行為研修の指定研修機関数が増加したことからより多くの看護師が研修受講することが 可能となり、看護師の質向上に有効に機能していると評価できる。
- ついては、ドクターへリ運航における安全管理に重点をおいたe-ラーニング、講義を実施することがアン --トの満足度につながっており、有効に機能していると評価できる。

評価結果と 今後の方向性 (効率性の評価)

【達成目標1 医師数の確保及び医師の偏在是正】

- 指標1から指標3までについて、予算が縮減していくなかで概ね目標を達成しており、効率的な取組が行われてい
- また、指標2・3について、医師確保計画の策定を通じて対象と目標を都度見直す方式は必要な地域への効率的な 対策を可能としていると考える。

【達成目標2 看護職員の量的確保及び領域偏在の是正、歯科衛生士の量的確保】

指標5及び指標6については、予算額が毎年同程度である中で就業看護職員数が増加していることから、効率的な 取組が行われていると評価できる。

施策の分析

指標7の歯科衛生士確保については、予算の範囲内での執行でありながら順調に実績が増加していることから、効 率的な取組が行われていると評価できる。

- 【達成目標3 質の高い医師及び歯科医師の養成、新人看護職員や質の高い看護職員の育成】 ・指標8及び指標9については、満足度の高い研修が行われるようアンケート調査の結果を踏まえて、5年ごとの臨 床研修制度の見直しに向けた医師臨床研修部会または歯科医師臨床研修部会での議論を行っており、効率的な取 組が行われていると評価できる。
- 指標10については、地域医療介護総合確保基金を各都道府県において活用し、新人看護職員研修事業が行われ ている(看護課調べ)。例年の執行額は横ばいで推移している中、研修の実施率が上昇していることから、効率的な取 組が行われていると評価できる。
- 指標11については、令和3年度以降執行額がほぼ一定であるに関わらず、指定研修機関数が年々増加傾向にあ り、毎年度目標を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。
- ・指標12については、毎年度、事業内容や受講者のアンケート結果を精査し、必要に応じて事業メニューの見直しを 行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。

(現状分析)

【達成目標1 医師数の確保及び医師の偏在是正】

- 指標1について、3つの診療科のうち2つの診療科で令和2年度目標値を達成しており、診療科における医師偏在 は改善傾向にある。
- 指標2・3について、地域における医師偏在の解消のためには地域ごとの実情に合わせた医師確保対策が必要で あり、都道府県が医師確保計画を適切に定められるよう、策定ガイドラインを適宜見直しながら発出している。また、地 域医療介護総合確保基金の運用を通じて適切に施策が実施できるように支援している。

【達成目標2 看護職員の量的確保及び領域偏在の是正、歯科衛生士の量的確保】

- 指標5及び指標Gについては、それぞれ基準値となる年度のベースライン値から比較すると就業看護職員数が増加しており、令和8年度に180.2万人以上という目標に向け取組みが着実に進展している。
- 指標7については、令和30年度、令和2年度ともに「前回調査以上」との目標値を達成しており、就業歯科衛生士の 量的確保が順調に進展している。

【達成目標3 質の高い医師及び歯科医師の養成、新人看護職員や質の高い看護職員の育成】

- 指標8については、平成25年度のベースライン値から比較すると改善しており、前年度以上という目標に向け取組 みが進展している。一方で、令和3年度は令和2年度よりも実績が低下しており、その要因としては、新型コロナウイルスの蔓延及び収束が繰り返されたことにより、臨床現場での研修機会に影響があったことが考えられるが、新型コロ ナウイルス感染症も5類移行したことから、改めて臨床研修医の研修環境を整えることが必要。
- 指標9の研修歯科医の満足度調査については、令和4年度実績値については集計中であるため、達成状況の正 確な把握は困難であるが、臨床研修歯科医の満足度は一定の水準を維持できていることから、歯科医師の資質向上に寄与していると考える。一方で、令和3年度は令和2年度よりも実績が低下しているが、この要因としては新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大等の影響により臨床現場での研修機会に影響があったことが考えられ、こうした状況も踏 まえながら、歯科医師臨床研修部会における次期見直しに向けた議論等において、研修環境のさらなる充実に向け た検討が必要。
- 指標10については、少子高齢化が急速に進展し医療提供の在り方が大きく変化している状況の中、患者の多様な -ズに応え、医療現場の安全・安心を支える看護職員の役割がますます重要になる中で、目標を達成しており、看 護職員の資質の向上に寄与していると考える。
- 指標11については、令和4年度の特定行為研修の指定研修機関数の実績値は360機関であり、令和4年度の目標 を達成している。今後は、取組の更なる進展に向け、指定研修機関数の目標値を引き上げる必要がある。
- 指標12については、毎年度、受講者の満足度は継続的に上昇を続けており、引き続き満足度の向上に向けた施策 を進めていくことが必要である。

(施策及び測定指標の見直しについて)

【達成目標1 医師数の確保及び医師の偏在是正】

指標1について、引き続き、該当の診療科の医師数の増加に取り組んでいく。

次期目標等への 反映の方向性

指標2・3について、医師少数都道府県・医師少数区域の設定は医師確保計画の見直しごとに判断するものであ り、計画期間ごとに医師少数都道府県・医師少数区域が目標医師数を確保することを目指すことになっている。医療 圏の数や算出された偏在指標に応じた閾値設定の変更は都度必要であるが、計画開始時に医師少数都道府県・医 師少数区域とみなされる医師偏在指標を脱するのに必要な医師数を確保することを目指すという方針は基本的には 踏襲する想定である。医師確保計画の策定ガイドラインや地域医療介護総合確保基金の運用を通じて、都道府県間 での偏在是正についての施策の実効性を高めていくことで、引き続き、長期的な医師偏在是正の目標年である令和 18年度の目標達成を目指していく。

【達成目標2 看護職員の量的確保及び領域偏在の是正、歯科衛生士の量的確保】 ・ 指標5及び指標6については、順調に推移していることから、引き続き令和8年度の目標達成を目指していく。 【達成目標3 質の高い医師及び歯科医師の養成、新人看護職員や質の高い看護職員の育成】 ・ 指標8については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、目標達成に向け臨床研修医が満足できる研修環境の整備に取り組む。 ・ 指標9については、目標達成に向け、引き続き臨床研修施設の指定にかかる事務や、指導・調査を適切に行うとともに、歯科医師臨床研修部会での検討を通じて、研修環境の充実に取り組む。 ・ 指標10に関し、看護職員の資質の向上については、引き続き当該指標の目標達成を通じ、継続的に看護職員の資質の向上が図られるよう努めてまいりたい。

・ 指標11については、令和5年度は、令和4年度の指定研修機関増加数の実績値を鑑み、実現可能な目標値として 380機関以上と設定する。 (参考)令和4年度に増加した指定研修機関数:41

(参考) 7 和4 年及に 培加した 拍走 1 所修 (成) (対) (4)

・ 指標12については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。

・医師偏在指標(指標2関係) URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kinkyu/index.html ・令和2年医療施設(静態・動態)調査 確定数 都道府県編(指標5関係) URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001165107&tclass2=000001165167&tclass3=000 001165169&stat_inid=000032191940&tclass4val=0 ・令和2年度衛生行政報告例 統計表 隔年報(指標5~6関係) URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450027&tstat=000001031469&cycle=7&tclass1=000001161547&tclass2=000001161548&tclass3=000 001161550&stat_infid=000032156320&tclass4val=0 ・令和2年医療施設(静態・動態)調査 確定数 全国編(指標10関係) URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001165107&tclass2=000001165167&tclass3=000 001165168&stat_infid=000032191794&tclass4val=0 ・平成29年医療施設(静態・動態)調査 上巻(指標10関係) URL: https://www.e-stat.go.jp/stat-

- ·平成29年医療施設(静態·動態)調査 上巻(指標10関係) URL:https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001123595&tclass2=000001123596&stat_infid=0
- 00031780548&tclass3val=0 •平成26年医療施設(静態·動態)調査 上巻(指標10関係) URL:https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001077195&tclass2=000001077196&stat_infid=0
- ・看護職員の資質の向上に係る研修事業の実施状況及び事業計画に関する調査結果(指標10関係) https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001007075.pdf

00031336252&tclass3val=0

担当部局名	医政局	作成責任者名	医林保原 医林科病 護由開東一大學院 大學院 医林科病 護由開 电子电阻 医生物	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----	--------	--	----------	--------